

財団法人 上山遺児育英会
有田川町で
森林保全活動の実施を決定！



このたび、和歌山県に在住する経済的理由により修学が困難な交通遺児、災害遺児に対して奨学援護を行っている財団法人上山遺児育英会が有田川町において、県が進める「企業の森」事業を活用し、森林保全活動を実施することになりました。

「未来の森」の活動は、それぞれ今後10年間にわたり広葉樹等を育林していく森林保全活動で、この森林保全活動の実施と併せ、地元有田川町の皆さんとの交流なども計画しており、地域の活性化にも寄与するものと期待されます。

なお、財団法人上山遺児育英会の「未来の森」は、有田川町として初めての「企業の森」の活動となります。

■財団法人上山遺児育英会「未来の森」の概要

① 実施地の概要

有田川町系川の山林 約1.92ha（民有林）

② 実施計画

平成20年10月に植栽を実施し、以降10年間にわたって森林保全活動を行う。

・植栽樹種及び本数

ヤマザクラ、クヌギ、ケヤキ、ヤマモミジ等 約3,800本

・植栽や下草刈り、間伐等の作業及び現場管理等については、金屋町森林組合に委託する。

・財団奨学生が植栽や下草刈り等の作業に参加する。

■森林保全・管理に係る調印式

平成20年9月8日（月）15:30～

森林保全・管理に係る協定の調印式（財団法人上山遺児育英会）

- ・場 所：和歌山県庁本館3階 知事室
- ・出席者：財団法人上山遺児育英会 理事長
有田川町長
金屋町森林組合 代表理事組合長

